

農委会報

第54号

令和7年度

# 新庄

編集・発行

令和8年1月6日

新庄市農業委員会

☎0233-29-5839(直通)



## 目次

- ・ 新年のあいさつ…………… 2P
- ・ 今年度の活動…………… 3・4P
- ・ 農業委員の募集について…………… 5P
- ・ 事務局からのお知らせ・編集後記… 6P

11月5日、令和7年度山形県農業委員会大会がやまぎん県民ホールで行われ、当委員会から14名が参加しました。大会では、最近の農業情勢のほか、地域計画のブラッシュアップに向けた農業委員会活動について講演がありました。また、飯豊町で活躍する一般社団法人ふぁーむなかつがわの取組みについて活動事例報告があり、貴重なお話を聞くことができました。

大会宣言では、地域計画の実現とブラッシュアップの取組強化、農業の担い手の確保・育成等が宣言されました。

最後に、一般社団法人山形県農業会議の副会長である、本市の浅沼玲子会長の発声でガンバロウ三唱を行い、参加者全員の意思統一を図りました。

新年明けましておめでとうございます。

新庄市農業委員会 会長 浅沼 玲子 (稲舟班)



昨年を振り返りますと、コメ価格の高騰が発端となり、議論が交わされたいわゆる「令和の米騒動」や、熊の出現が人の生活圏にまで及ぶようになった脅威などが全国的な課題となりました。一方、政治の世界では新たな政権が発足し、農業分野においても新たにこれらの課題解決に向けた施策が進められております。

現状、課題となつていのが後継者の不在等に起因する農業者の減少傾向であります。今後さらに使われない農地が増えていく恐れがある中、農業委員会として「今、耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人へ、次の農業者へバトンをつなぐ」という取り組みである、農地等の利用の最適化の推進が何よりも必要となつており、その理解を深め活動の充実につなげる必要があります。こ

これらの課題解決に向けて、農業経営基盤強化促進法に位置づけられた、地域計画の策定への関わりや、農業委員会法で必須業務として位置づけられた農地等の利用の最適化の推進（農業経営の規模拡大や耕作の事業に供される農地等の集団化、遊休農地の発生防止及び解消、新たに農業経営を営もうとする者の参入の推進）に取り組むことで、農地等の利用の効率化や高度化を図つてまいります。

私たちは、農業者の代表機関として透明性を確保し、公平・公正に法令事務の執行に努めるとともに、日々の活動を通して、持続可能な農業の実現に寄与していきたいと考えております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



本年もどうぞよろしくお願ひいたします

《農業委員》

《農地利用最適化推進委員》

- |       |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |       |       |       |       |        |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 浅沼 玲子 | 笹田 一也 | 松田 浩樹 | 早坂 芳一 | 指村 貞一 | 森村 良一 | 下山 秀久 | 奥山 久一 | 中山 久一 | 五十嵐 生浩 | 田宮 成彦 | 齋藤 謙二 | 星川 吉和 | 伊藤 彦一 | 三原 幸一 | 星星 秀男 | 佐藤 喜代志 | 高山 光弥 |       |
| 今田 明一 | 村田 志一 | 三原 康一 | 海原 芳正 | 笹原 明一 | 伊藤 明一 | 松浦 明一 | 藤原 明一 | 松浦 明一 | 藤原 明一  | 伊藤 明一 | 松浦 明一 | 藤原 明一 | 伊藤 明一 | 松浦 明一 | 藤原 明一 | 伊藤 明一  | 松浦 明一 | 藤原 明一 |



農業委員会の主な仕事



- ①優良農地の確保と有効利用のために、遊休農地所有者に対する意向の確認や農地台帳による情報管理。
- ②担い手への農地利用の集積・集約化のため、農地の利用調整やあっせん
- ③農地等の利用最適化のため関係行政機関への意見の提出
- ④農業者年金の加入推進



# 令和7年度新庄市農業委員会の活動

## 農地パトロール

農業委員会では、7月23日から1か月間にわたり「農地パトロール」を実施しました。

農地パトロールとは、管内の農地が適切に利用されているかを確認するために行う調査のことです。主な目的は、地域における農地利用の状況把握、遊休農地の発生防止と解消、そして違反転用の防止です。

巡回の結果、原野化、山林化が進んでいる農地も多く見られ、復旧が困難な箇所も少なくありませんでした。農地が荒れてしまうと、鳥獣害や不法投棄の原因となり、周辺



地域にも悪影響を及ぼす恐れがあります。農地は農業における重要な生産基盤です。引き続き、農地の適正な管理にご協力をお願いします。  
(萩野地区 奥山 久)

## 地域計画を策定してみよう



農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され、従来の「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されました。新庄市では、令和6年度に各地区で話し合いを行い、40地区で地域計画を策定、目標地図が作成されました。

地域計画策定の目的は、地域ごとに農業ビジョンを明確にすることです。農業者が減少・高齢化するなかで、10年後の農地利用を想定することで、将来にわたる適正な農地利用の確保、農地の集約化を推進し、生産性の向上を目指します。

目標地図は作成して終わりではありません。今後も地域農業の将来の在り方、それに向けた農地の利用目標について話し合いを継続的にを行い、見直しや磨きをかけて皆さんで取り組んでいきましょう。

(八向地区 松田 浩一)

## 合同研修会をしよう

令和7年度の最上地区農業委員会合同研修会が8月1日、東北農林専門職大学大講義室で開催されました。研修会では、「人口減少社会における農業」、「活動記録簿の記載と活用方法について」をテーマに講演が行われました。

研修に参加したことで、地域計画の実現に向けて我々農業委員が果たすべき役割を再確認できたように思います。また、他地域の実例も紹介され、進め方や問題点も参考になりました。

活動記録簿の作成は日常的な業務ですが、しっかりと記録しておくことで最適化活動に活かせることは多いのだということに気付かされました。

(新庄地区 三原 幸一)



# 女性農業委員の合同研修会



最上地方農業委員会協議会では7月4日、女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象とした合同研修会を東北農林専門職大学をメイン会場に開催しました。

当日は14名が参加し、午前の部の研修では、農林業経営学部のは川邦子教授を講師に「家族経営協定」をテーマに座学を実施しました。本来的には経営主のほか、配偶者や後継者も主体的に農業経営に参画しているということを確認するための協定ですが、現在は認定農業者制度や農業者年金制度上のメリットを受けるために締結されることが多い実態などを学びました。



午後の部は校外活動として、女性の農業者が活躍する2事業所の視察研修を行いました。1か所目は鮭川村にある有限会社熊谷伊兵治ナメコ生産所。ここでは、思いがけずナメ

コの収穫体験をさせてもらうことができました。参加者からは「初めてナメコを収穫した。ハサミで切る感覚が面白い」などという声がありました。



2か所目は新庄市にある有限会社クリタ園芸。同社では、サンパチエンスをハウス栽培し展示販売も行っています。店頭にある身長よりも大きく鮮やかなサンパチエンスの美しさに皆が驚嘆していました。

全体を通じて「初めて知った」「初めての体験」といった声が出るなど、新たな発見の多い研修でした。また、参加者同志の交流も大いに図られました。この様な研修会は初の試みでしたが、最上地区の8市町村農業委員会では今後女性農業者の活躍推進に向けた女性委員のための研修事業を継続実施していきたいと考えています。

(会長 浅沼 玲子)

## 地域農業を守ろう

農地を次世代に引き継ぐための地域計画に取り組みましょう！

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくためには、地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う今が大事な時です。この地域での取組を後押しするため、令和5年4月1日に法律（農業経営基盤強化促進法）が施行されました。

農地を貸しているけどいつまで耕作してくれるかな？

後継者がいないし機械が壊れるまでかな。

農地を貸したいけど誰が借りてくれる？

**出し手**

農地を借りたいけど誰の農地で誰が相続してる？

農地がバラバラになって移動が大変だ。

荒れた農地から悪影響があると不安。

これ以上農地を引き受けきれない。

**受け手**

このままでは地域の農地を維持できない！

課題解決のために一緒に取り組みませんか。

市町村では、関係機関（農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など）と一体となって**地域計画の策定**に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

### 地域計画とは

業者や地域のみなさんの話し合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。

作成主体	市町村
対象範囲	集落単位
法 令	農業経営基盤強化促進法第18条～

みなさんの地域でも話し合ってみませんか。

## ▶ 農業委員会の体制が変わります！

平成28年4月の改正農業委員会法施行に伴い、全国規模で農地利用の最適化のため農地利用最適化推進委員（以下推進委員）が設置されました。その後、新庄市においても農業委員と推進委員が共同して最適化活動を行ってまいりました。現在は推進委員の非設置要件である「遊休農地の割合1%以下」かつ「集積率70%以上」を満たす状態になっています。農業委員は推進委員同様に最適化活動を行っていることから、体制を見直し、推進委員8名の委嘱を行わずに農業委員の定数を2名増やすことになりました。

## ▶ 農業委員の推薦・募集を行います！

### 募集期間

令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）必着

### 応募の方法

「農業団体や地域の農業者からの推薦」と「自ら応募」があります。  
※推薦の場合は、推薦書が必要です。  
新庄市農業委員会へ所定の書類を提出してください。用紙は新庄市農業委員会で配布します。市のホームページからダウンロードすることもできます。

### 任 期

3年（令和8年7月20日～令和11年7月19日）

### 公表について

応募状況の中間経過や募集結果は市のホームページで公表します。

### 農業委員とは

募集人数 21名

### 主な業務

総会に出席し、農地の貸借・売買・転用許可について審議・判断を行うほか必要に応じて現地調査を実施します。  
また、担当地区で農地等の利用の最適化のため担い手への農地集積・集約のための調査や、遊休農地の発生防止と解消などの活動も行います。

### 要 件

農業に関する熱意と識見を有し、農業委員会の掌握事務を適切に行うことができ、担い手への農地利用集積、遊休農地の発生防止、新規参入の促進などについて適正な業務ができる者。

## 家族経営協定を結んでみませんか

家族経営協定とは、農業経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて、家族みんなが話し合いで取り決めるものです。家族の力を最大限に発揮することが、経営力の向上に繋がります。協定の締結には、こんなメリットがあります



詳しくは  
農林水産省の  
HPをご覧ください。

- 認定農業者の「夫婦共同申請」や「親子共同申請」を行うことができますようになります。
- 配偶者や後継者が農業者年金の国庫助成（保険料の政策支援）を受けられるようになります。
- 農業近代化資金や経営体育成強化資金等の融資を配偶者や後継者が自分名義で受けられるようになります。



### 事務局からのお知らせ

しっかり積み立て、がちりサポート安心で豊かな老後を

## 農業者年金に加入しませんか？



#### 農業者年金に加入できる人は？

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日間以上の農業従事者
- ③年齢が20歳以上60歳未満

①～③全て満たす場合は  
**農業者年金に加入できます！**

独立行政法人 農業者年金基金  
TEL 03-5919-0371 (専門相談員)  
TEL 03-5919-0332 (企画調整室)

詳しくはこちらへ→



### 耕作者・所有者の皆様へ制度が変わりました！ 農用地利用集積等促進計画

農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い、令和7年4月1日から「農用地利用集積計画」の新規及び更新の利用権設定は廃止となりました。今後、利用権設定を行う場合は下記のどちらかの手続きとなります。

農地法第3条許可による売買・貸借

農地中間管理事業による売買・貸借

詳細は農業委員会事務局までお問い合わせください。

#### 農業委員会へ相続の届出はお済みですか

相続等で農地の権利を取得した時は、農業委員会にその旨を届出することが必要となります。届出をしなかったり、虚偽の届出をした者は、10万円以下の過料に処せられます。

農業委員会では、遠方にお住まいの方が農地を相続し、自身で管理することが困難な場合など、借り手を探すなどのお手伝いをいたします。



#### 農業経営に役立つ情報！

農業経営に役立つ情報が満載、農業の「担い手」の育成やその経営発展に役立ちます。

#### くらしや生活に役立つ！

「食」や健康、生活のアイデア、趣味など、暮らしや生活に役立つ話題も豊富に掲載していますので、ご家族みんなでお読みいただけます。少ない負担で購読できる！

購読料も月700円と少ない負担で購読いただけます。

購読の申し込みは

新庄市農業委員会まで！

(TEL 0233-12915839)

#### 編集後記

新年あけましておめでとうございます。令和7年度も異常気象に悩まされた年でした。皆様におかれましては、作物の管理にご苦労された事と思います。

少し前に、10年後の耕作者未定の農地が全国平均で3割を超えるとの発表がある一方、山形県では東北6県で新規就農者数が10年連続で1位との発表もありました。新規就農者の方にはこれからの活躍を期待し、今現役の方はこれからも元気に営農継続していただくことで、新人、ベテランが一体となり、新庄市の農業が継続発展できるように農地利用の最適化の観点からサポートさせていただきたいと思っております。

(稲舟地区 高山 光弥)

#### 農委広報編集委員

- 三原 幸一委員 (新庄班)
- 高山 光弥委員 (稲舟班)
- 奥山 久委員 (萩野班)
- 松田 浩一委員 (八向班)